

第1章 第3次岡山市協働推進計画の策定について

1. 策定の趣旨

私たちが暮らしているまちは、行政や町内会、NPO等の市民活動団体、企業、大学等（以下、「多様な主体」という。）が、それぞれの目的、役割をもって地域での課題解決に向けた活動を行い、だれもが暮らしやすいまちとなるよう取り組んでいます。

そうした中、個人の価値観が多様化し、社会状況は急速に変化するなど市民ニーズや地域課題は複雑化・多様化しています。また、岡山市では人口減少、少子高齢化が進んでおり、地域活動の新たな担い手不足や担い手の高齢化が問題となっています。

こうした様々な課題に対応するため、平成28年に岡山市協働のまちづくり条例に基づく「岡山市協働推進計画（平成28年度～令和2年度）」、令和3年に「第2次岡山市協働推進計画（令和3年度～令和7年度）」（以下、「前計画」という。）を策定し、多様な主体との協働した取組によって地域での社会課題解決に向けた取組を行ってきました。

令和7年度をもって前計画の期間が終了となりますが、協働の取組をこれまで以上に推進し、持続可能な活力ある岡山市を築いていくために、新たな協働推進計画を策定することとします。

2. 計画の位置付け

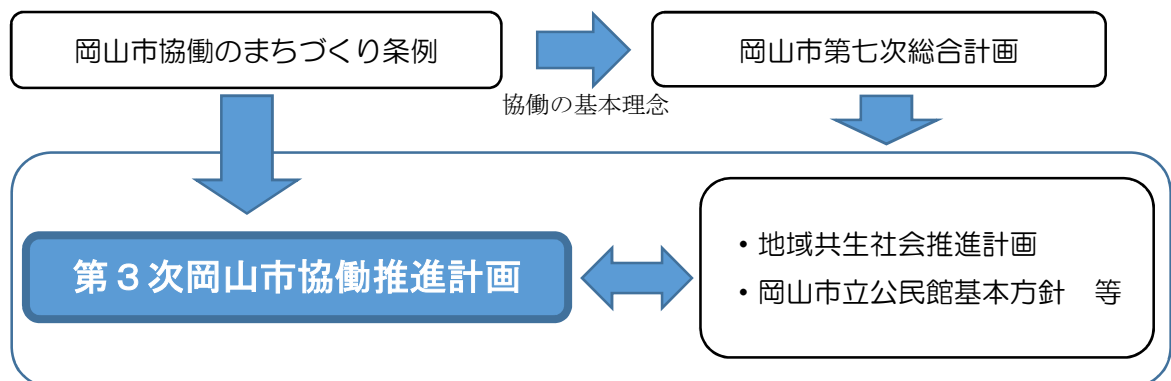
この計画は、岡山市協働のまちづくり条例第14条の規定に基づき策定するものであり、岡山市第七次総合計画を上位計画とし、その他の個別計画とも整合性を図ることとします。

【岡山市協働のまちづくり条例】

（推進計画）

第14条 市は、多様な主体による協働を推進するために、推進計画を策定するものとする。

第3次岡山市協働推進計画と岡山市協働のまちづくり条例、岡山市第七次総合計画等との関係



3. 計画期間

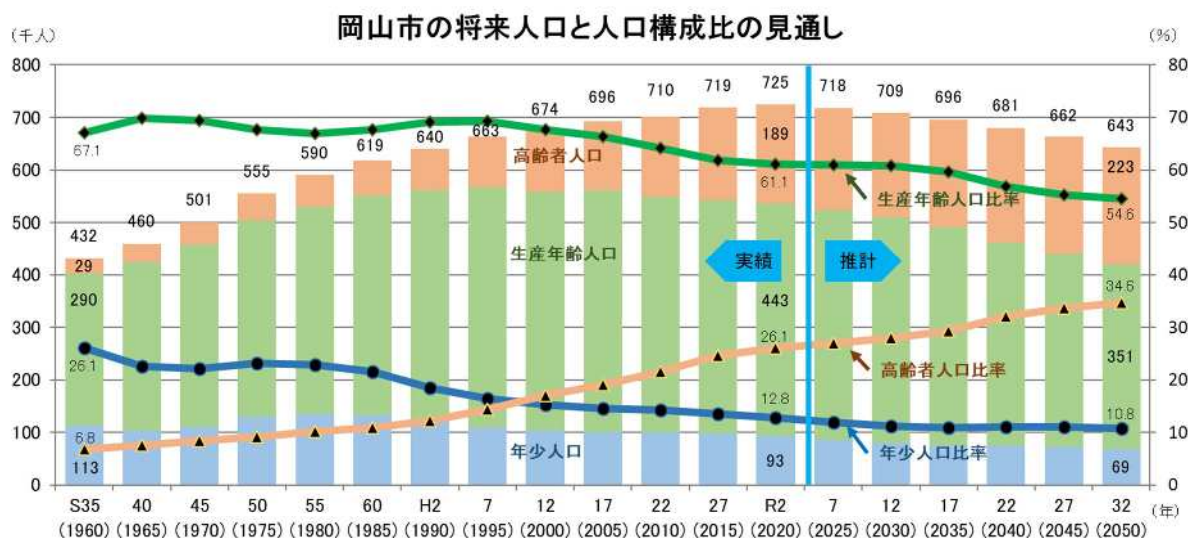
第3次岡山市協働推進計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。ただし、社会情勢や進捗状況などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 岡山市の現状について

1. 岡山市の現状

(1) 人口

岡山市は、少子高齢化により2020年をピークに人口減少の局面を迎えています。



(注1)人口等は現在市域。

(注2)1975年～2010年は人口総数には年齢「不詳」を含む。ただし、人口比率は年齢「不詳」を除いて算出。

2015年及び2020年の年齢階級別人口は不詳補完値によるため、年齢不詳は存在しない。

2025年以降の年齢階級別人口は、総務省「令和2年国勢調査 参考表：不詳補完結果」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、人口は外国人を含む総数。

(資料)実績値：総務省「国勢調査」(2015年及び2020年は不詳補完値による。)

推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

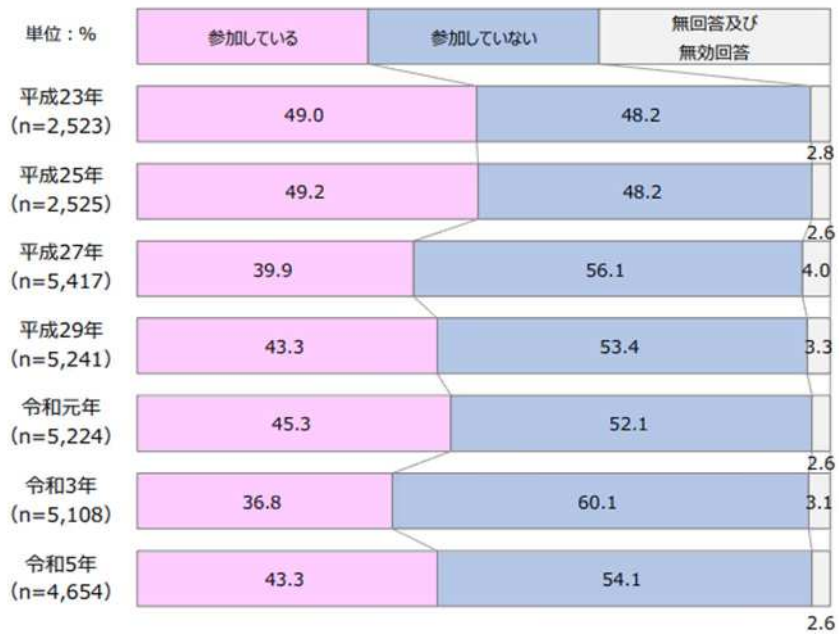
(2) 岡山市市民意識調査

令和5年度に実施した岡山市市民意識調査によると、地域活動に参加しているかどうかの問いに対して、「町内会等、地域団体の活動に参加している」が36.4%、「学校・企業等の活動を通じて参加している」が10.6%、「NPO法人等に所属して参加している」が1.8%となっています。一方、地域活動に「参加していない」と回答している人が、全体の半数以上の54.1%となっています。

[問 地域活動・ボランティア活動（インターネットを活用した活動を含む）に参加していますか]

	サンプル数	参加している	参加していない				参加していない	無回答及び無効回答
			加団町加活学て所N P O 法人等に	加してはいる	活を通じて参の	学校・企業等の		
岡山市全体（R5年）	4,654	43.3	36.4	10.6	1.8	54.1	2.6	
居住区別	北区	1,932	40.2	32.9	9.8	2.0	56.9	2.9
	中区	976	46.0	38.7	11.1	2.3	51.7	2.3
	東区	670	47.5	41.0	11.9	1.9	50.6	1.9
	南区	1,076	43.8	37.7	10.7	1.0	53.3	2.9
性別×年代別	男性	1,925	44.2	37.4	10.0	2.0	53.1	2.6
	10歳代・20歳代	225	33.8	15.6	21.3	1.8	64.9	1.3
	30歳代・40歳代	465	42.8	35.7	15.1	0.6	56.1	1.1
	50歳代・60歳代	657	46.3	40.0	7.8	3.2	51.9	1.8
	70歳代以上	578	47.1	44.1	4.2	1.7	47.6	5.4
	女性	2,704	42.7	35.9	10.9	1.7	54.7	2.6
	10歳代・20歳代	294	30.6	9.9	21.8	0.3	68.7	0.7
	30歳代・40歳代	645	46.5	36.6	21.6	1.4	53.2	0.3
居住年数別	5年未満	306	25.2	15.4	11.8	2.0	73.5	1.3
	5～10年未満	248	33.1	25.0	15.7	2.8	65.7	1.2
	10～20年未満	619	48.3	32.5	23.9	1.8	49.6	2.1
	20～30年未満	677	39.3	30.6	11.4	2.2	59.1	1.6
	30～40年未満	646	44.9	40.7	7.6	2.2	53.6	1.5
	40年以上	2,144	46.5	42.5	6.7	1.4	49.8	3.8

※ ■ は全体より10ポイント以上、 ■ は全体より5ポイント以上高い 単位：%

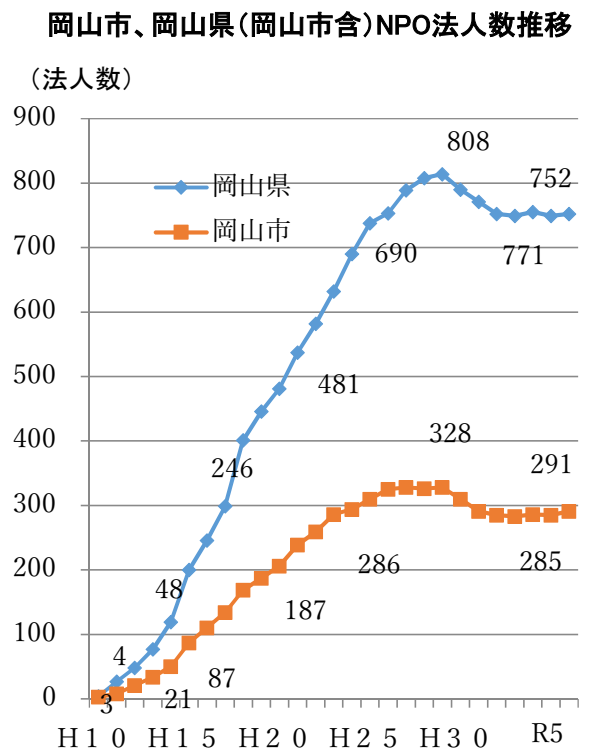
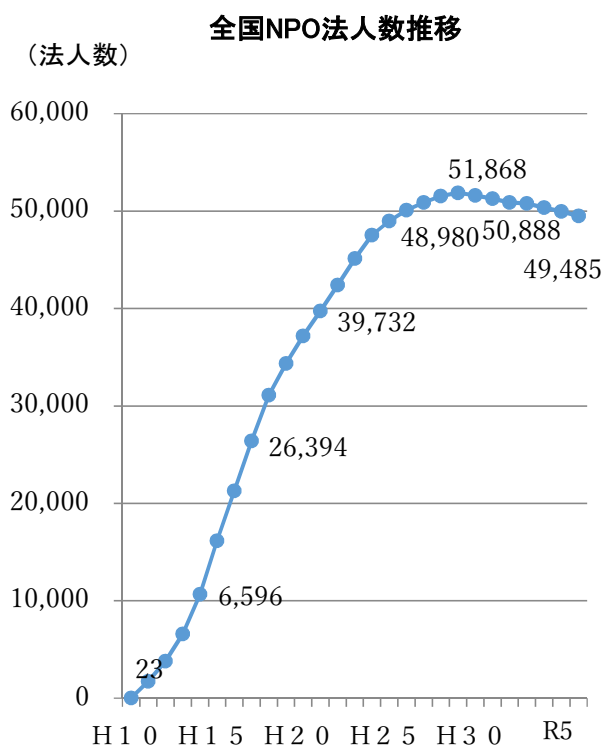


年度別推移で見ると、「参加している」と回答した人の割合は、令和3年度で一度落ち込みが見られましたが、近年は再び増加傾向となっています。

年代別に見ると、「参加していない」と回答した人の割合は10歳代・20歳代が60%を超えているものの、「学校・企業等の活動を通じて参加している」と回答している人の割合が他の年代よりも高くなっています。

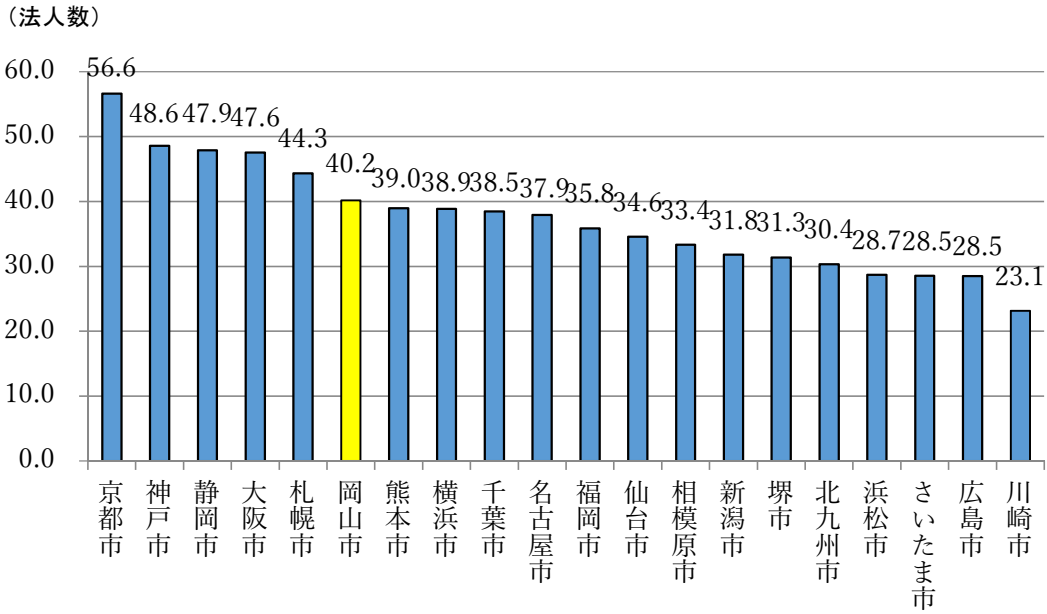
(3) NPO法人

全国のNPO法人数は着実に増加してきましたが、近年は減少傾向にあります。一方、岡山県内及び岡山市内では、ここ数年は横ばいで推移しています。

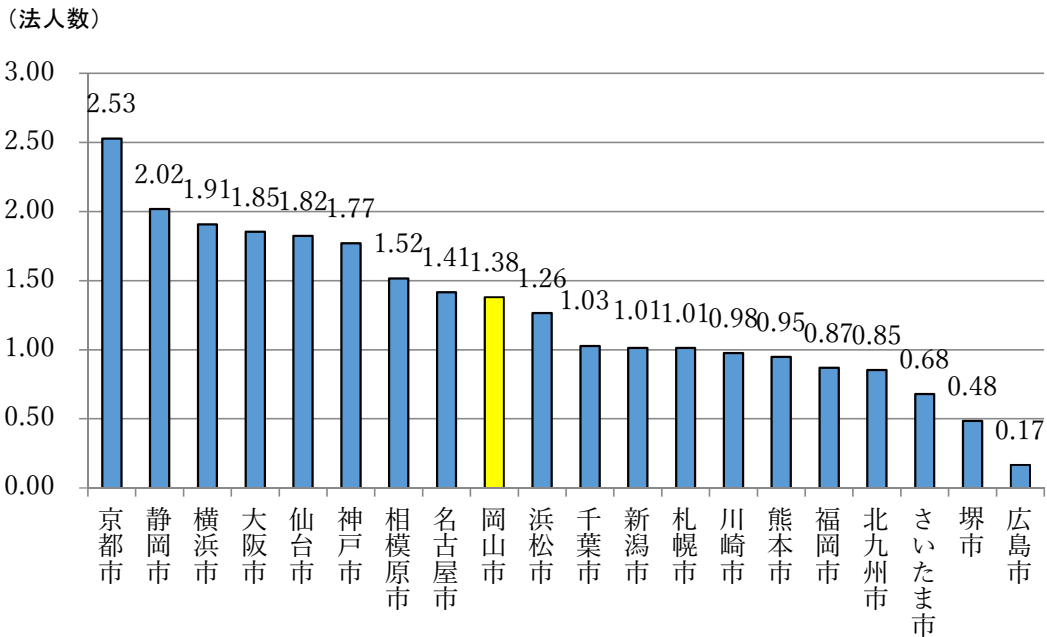


内閣府提供の法人数より岡山市において作成 (令和7年3月末時点)

人口 10 万人当たりの NPO 法人数比較



人口 10 万人当たりの認定・特例認定法人数比較



内閣府提供の法人数より岡山市において作成 (令和 7 年 3 月末時点)

(4) 安全・安心ネットワーク

安全・安心ネットワークとは、小学校区・地区単位で様々な地域団体やグループが幅広く連携し、防犯や防災、環境美化、地域福祉、健康づくりなどの地域活動に取り組んでいるネットワーク（連携の場）であり、市の支援策として活動経費の一部助成などを行っています。



出典：岡山市ホームページより

また、各小学校区・地区の安全・安心ネットワークが取り組む活動を基本とした地域活動を支援するため、平成23年度から順次、公民館に地域担当職員を配置し、平成26年度には全37公民館に配置しました。特に、専門的な知識が必要とされる地域防災活動を効果的に行うために、防災士資格取得を促進しています。

【地域担当職員の主な業務】

- ① 地域の行事や会議への参加等による地域課題やニーズの把握
- ② 地域応援人づくり講座の実施等、事業の実施による担い手育成
- ③ 地域活動のコーディネート（市担当課等とのコーディネート、地域団体への情報提供、地域団体間の連携強化）

(5) 町内会

町内会は地域コミュニティの中核として多岐にわたる活動を行っており、市政の推進に欠かせない存在ですが、少子高齢化や価値観の多様化等に伴う加入率の低下、役員の高齢化、担い手不足など様々な課題を抱えています。こうした状況が続くと、町内会等の維持、存続が困難な状況に陥るおそれがあり、地域の活力そのものが低下していくことが危惧されます。町内会活動を地域住民や事業者、岡山市が一体となって支え、より明るく暮らしやすいまちづくりにつなげるため、「岡山市町内会等との協働による地域社会の活性化推進に関する条例」が令和7年4月1日に施行されています。

2. 近年の社会動向について

(1) SDGs

2015年9月の国連サミットにおいて採択されたSDGsは、17の目標と169のターゲットで構成されており、その達成に向けた取組が国を挙げて進められています。

岡山市においては、市内における推進体制として「岡山市SDGs推進本部」を設置するとともに、SDGs未来都市としてイベント開催による普及啓発や岡山市SDGs推進パートナーズ制度の創設等、産官学民が一体となってSDGsに向けた取組を進めています。2030年の達成期限に向け、これまで以上に取組を進める必要があります。



出典：国際連合広報センターホームページ

(2) 国の動き

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう、70歳までの就業機会確保の努力義務化を盛り込んだ高齢者雇用安定法が改正され、令和3年4月1日に施行されました。

また、令和5年12月に国の地方制度調査会において「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」がとりまとめられ、「人口減少による市場の縮小は、民間事業者の撤退やサービスの縮小にもつながり、地域社会を取り巻く環境は、今後ますます厳しい状況となっていく。こうした環境変化によって生じる、人手不足や複雑化する課題に対応するためには、これまで主に行政が担ってきた様々な機能について、コミュニティ組織、NPO、企業といった地域社会の多様な主体が連携・協働し、サービスの提供や課題解決の担い手として、より一層、主体的に関わっていく環境を整備することが必要である」とされ

ており、この答申を踏まえ、地方自治法が改正されるなど、地域の社会課題の解決に向けた多様な主体による協働した取組の重要性が改めて認識されています。

(3) 平成30年7月豪雨による災害

平成30年7月5日から3日間にわたって降り続いた平成30年7月豪雨では、岡山市を流れる一級河川・旭川水系砂川の決壊や市内各地で内水氾濫等が発生し、住宅の浸水被害は6,000棟を超えるなど、甚大な被害を受けました。

その復旧作業に対応するため、同月11日には災害ボランティアセンターを開設し、9月22日までの開設期間中、延べ8,289人がボランティアとして被災地域での活動を行いました。災害復旧に向けてボランティアの存在は欠かせないものであり、その重要性が改めて認識されました。

(4) コロナ禍後の状況

新型コロナウイルス感染症の影響は様々な市民活動・地域活動におよび、事業の中止や延期などを余儀なくされ、人々のつながりが希薄化しました。こうした状況は岡山市も例外ではなく様々な影響がありましたが、一方で、コロナ禍で生活困窮や孤立が深刻化する中、地域の多様な主体が連携しながら子ども食堂やフードバンク等の活動は継続・拡大しました。また、デジタルを活用したオンラインによる活動も進みました。

令和5年には、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことを受け、様々な活動が再開しました。その結果、各地域において人々の行き交う姿が日常となり、多様なイベント等が市内各地で行われています。今後は、これらの活動を支援し、これまで以上に地域社会の活性化を図っていく必要があります。